

ご入居条件

北九州市介護保険の被保険者で介護区分 要支援2及び要介護1～5までの方
医師による認知症の診断がある方

サービス内容

日常生活全般の支援(食事・入浴・排泄・衣類更衣・外出)

その他日々の生活にまつわる事(その他詳細は、ご相談ください)

※ サービスの提供についての記録は、申し出いただければいつでも開示することができます。

- ・健康管理と療養上の支援
- ・機能訓練
- ・娯楽、レクリエーション行事
- ・医療提供サービス
- ・相談援助サービス

利用料金 目安

介護区分	介護負担金	居室料	食費	共用部分 水、光熱費	各加算	月額利用料合計
要支援 2	23,763	40,000	56,005	43,567	各加算	163,335～
要介護 1	23,873	40,000	56,005	43,567	各加算	163,445～
要介護 2	24,989	40,000	56,005	43,567	各加算	164,561～
要介護 3	25,753	40,000	56,005	43,567	各加算	165,325～
要介護 4	26,264	40,000	56,005	43,567	各加算	165,836～
要介護 5	26,773	40,000	56,005	43,567	各加算	166,345～

※ 介護負担金は、(上記介護負担金×介護負担割合証に記載されている自己負担割合に応じて算出された金額の額)とします

※ 介護負担金に関して数年に一度、国により介護報酬の見直しが行われ負担金の額が上下する可能性があります。
その際は速やかにお知らせをいたします。

※ 各加算とは ・等ホームが、厚生労働大臣が定める基準を満たした際に加算させていただく項目

・厚生労働大臣が定める基準に該当するお客様のみにかかる加算項目

(各加算項目はホームにより異なります。ご不明な点は、スタッフにお尋ねください)

・その他、居室電気代、理美容、おむつ代、医療費、お薬代等別途必要です。(個人により異なります)

・生活保護の方は別途の料金設定がございます。ご相談下さい。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください